

当事者団体連絡会報告

2010年10月~2011年2月

相談支援事業 について

課 題		報 告 ・ 提 案
1、事業所は障がい当事者にとって中立の立場が保たれることを視野に入れての委託	報 告	・法人名がつくので、法人の相談支援事業といった印象を受ける。
	提 案	1 利用者アンケートの結果を協議会で報告。 2 基幹センター方式を検討。
2、相談をする(受ける)環境について早急に検討する必要	報 告	・環境についての利用者の思いが理解され、福祉センター内に専用相談室ができることは良い。
	提 案	・一室であること、社協との共用であることで良いかは今後の状況を見守る必要がある。
3、誰もが行きやすい事業所の場所	提 案	1 福祉センター等、市の中心地での設置の検討。 2 三障がい一元化されているので各事業所に各種専門職をそれぞれに配置し、どこでも対応できると利用しやすい。 3 利用者アンケートで春日井市内の町名を記入すると利用状況が把握できる。
4、相談支援事業の周知	報 告	・利用者は相談支援そのものについて理解があいまいであるように感じる。
	提 案	1 それぞれの当事者団体が、相談支援事業所との意見交換会を設ける。 2 受給者証交付時・更新の際に周知する。 3 チラシ等で当事者・家族が利用したいと思えるような相談支援内容を具体的にわかりやすく作成し周知する。(事例集等) 4 市広報やホームページでの周知には限界があるので、各団体でも会員向けに周知につとめる。
5、相談支援事業の質の向上	提 案	1 当事者の生活や色々な問題の実態を理解して支援する。 2 基幹センター方式になり、相談員が相談できる状況が必要。 3 協議会委員の専門職としての意見が必要だと思う。

当事者団体について

団 体	課 題	現 状
身体障害者 福祉協会	1. 協会の存在PRの不足 2. 広報誌などへの掲載、行政の協力が必要 3. 情報が届いていない人が多い	1 総合福祉センター内の売店に掲示し会員入会募集、相談員のPRをしている。 2 病院に会員募集及び相談員紹介、チラシ掲示をしているが、一部の病院のみ。体制が弱く協会全体の運動になっていない。 3 保健所や市立病院に掲示が出来るよう春日井市の協力が必要である。 4 会員は減少傾向から若干増えてきたが、まだまだ体制は不十分である。 5 春日井市内に身障手帳交付数が今年3月現在 8,697 名だが春日井身障協会会員はわずか 292 名とは誠に残念である。 6 身障協会の組織強化を図ると共に春日井市にも手帳の新規交付の際に障がい者団体の情報提供や入会の紹介等の協力をしてほしい。 7 会員、役員の高齢化、若手の入会がほとんど無いなかで協会の将来が安じれる状態がある。
父母の会	1. 卒業後の日中活動の場所 2. 将来の地域での生活(ケアホーム等)	1 施設によっては個別相談により、日中活動が可能の場合が有る。 2 市内では、身体障がい者のケアホームはないので、部会での検討を希望。
育成会	1. 若い世代への会のPRの必要 2. 日中活動と生活の場での支援の連携 3. 障がいの重い人がサービスを利用できないケースの検討	1 次年度の活動内容を検討中。 2 現在何も改善されていない。 3 地域自立支援協議会(部会などでの検討)を通して、施策に反映されることを期待。
むつみ会	1. 地域活動支援センターやサロンの場 2. 必要な機関の協力が必要 3. 医療費の助成に関して他の障がいとの格差がある	1 部会で足りないものを確認中。人口比でも数的に足りない。最低限本人の交流の場が必要。又家族の交流の場「ふらっと」は3年間期限付きの国の事業のため24年度からの継続・維持についても部会での検討を希望。 2 社会資源が少ないので解消できない。市としての新たな事業の参画の支援が必要。又公営住宅の利用等。 3 尾張北部地域では春日井と小牧のみ助成がない。春日井市は財政難との事。親に負担大。

当事者団体連絡会について

項 目	内 容		効 果 ・ 課 題
<p>「当事者団体連絡会」 毎月第二木曜日(原則) H22.8月～H23.3月 計8回開催</p>	<p>1 相談支援事業についての検討 2 サポートブックの検討 3 利用者アンケートの検討 4 事業所連絡会との懇談会の検討 5 各団体の状況の理解</p>	<p>効果 課題</p>	<p>1 サポートブックや利用者アンケートの検討を通じて、当事者の意見を反映することができる。 2 各団体の状況が理解できた。 1 当事者団体連絡会の継続は必要。 2 当事者団体連絡会としての目的と役割を検討する。 3 新しい制度などの勉強が必要。</p>
<p>「運営会議」参加 毎月第三金曜日(原則) H22.8月～H23.3月 計8回</p>	<p>・事務局・事業所連絡会との連携</p>	<p>効果</p>	<p>1 当事者団体連絡会の代表が参加し、一緒に協議できた。 2 相談支援事業所との懇談会の実施。</p>
<p>「部会」参加 部会ごとに随時開催</p>	<p>・各部会に当事者団体から部会員として参加</p>	<p>効果</p>	<p>1 当事者の声を直接届けることができた。 2 各部会の情報の共有ができた。</p>
<p>「相談支援事業所・当事者団体連絡会の懇談会」 平成23年1月13日(木) 市役所 301 会議室</p>	<p>1.目的 相談支援事業を良くするために意見交換する 2 テーマ 「事業所が困っていることについて」 3 出席 相談支援事業所連絡会 5名 当事者団体連絡会 7名 圏域アドバイザー 社協職員 事務局 4名</p>	<p>効果 課題</p>	<p>・よりよい相談事業をめざし、当事者団体と相談支援事業所の両方が話し合えたのはよかった。 1 相互の考え方に相違はあるが、歩み寄ることが大切。 2 意見交換の継続を検討。</p>